

- 議長 おはようございます。 (午前9時30分)
本日をもって召集されました、平成23年第1回南幌町議会臨時会を開会いたします。
本日の出席人員は11名でございます。直ちに本日の会議を開きます。
日程1 会議録署名議員の指名を行います。
指名につきましては、会議規則第118条の規定により議長において指名いたします。
3番 側瀬 敏彦君、4番 沢田 一清君。以上ご兩名を指名いたします。
日程2 会期の決定をいたします。
お諮りいたします。本臨時会の会期は1月20日、本日1日限りとしたしたいと思います。ご異議ありませんか。
(なしの声)
ご異議なしと認めます。よって本臨時会は1月20日、本日1日限りと決しました。
日程3 諸般報告をいたします。
・1番目 会務報告をいたします。
局長をして朗読いたさせます。
局長 (朗読する。)
局長 会務報告につきましては、只今局長朗読のとおりでございますので報告済といたします。
・2番目 例月出納検査結果報告をいたします。
局長をして朗読いたさせます。
局長 (朗読する。)
局長 例月出納検査結果報告につきましては只今局長朗読のとおりでございますが、別紙内容についてご質疑があれば発言を許します。
(なしの声)
ご質疑がありませんので、例月出納検査結果報告につきましては報告済といたします。
日程4 議案第1号 平成22年度南幌町一般会計補正予算(第5号)についてを議題といたします。
局長をして朗読いたさせます。
局長 (朗読する。)
局長 理事者より提案理由の説明を求めます。町長。
町長 只今上程を頂きました、議案第1号 平成22年度南幌町一般会計補正予算(第5号)につきましては、国の補正予算に伴う地域活性化・きめ細かな交付金及び地域生活に光をそそぐ交付金事業に伴う各種事業費の追加並びに多額なご寄附を頂いたことに伴う寄附金収入の追加が主な理由であります。詳細につきましては副町長が説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長
副 町 長

内容の説明を求めます。副町長。

それでは議案第1号 平成22年度南幌町一般会計補正予算(第5号)の説明を申し上げます。

始めに歳出から説明を申し上げます。9ページをご覧頂きたいと思っております。2款総務費1項3目財産管理費、補正額947万5,000円の減額でございます。25節積立金で財政調整基金積立金1,017万5,000円の減額でございます。財源調整を行うものでございます。農業支援対策基金積立金70万円の追加でございます。目的寄附を頂いたため積立するもので、後ほど歳入で説明を申し上げます。

13目地域活性化対策事業費、補正額6,394万9,000円の追加でございます。国の補正予算により新たに地域活性化交付金が交付されることから追加をするものでございます。内容につきましては別途配付しております資料により説明を行いますのでご覧頂きたいと思っております。

今回の地域活性化交付金は2種類ございます。1つ目がきめ細かな交付金、もう1つが住民生活に光をそそぐ交付金となっております。始めに地域活性化・きめ細かな交付金事業の説明を行います。この交付金は、昨年度に引き続き交付されるもので、交付対象事業もほぼ同様となっております。そのようなことから、現在、新年度の予算編成を行っておりますが、各担当から提出された中から主に公共施設の修繕関係を中心に事業を計画しております。1つ目が農村環境改善センター暖房用配管改修事業、これにつきましては老朽化により暖房用配管の改修工事を行うものでございます。2点目が同じく農村環境改善センター屋上防水改修事業、経年劣化に伴う防水工事を行うものでございます。3点目がみどり野小学校トイレ改修事業といたしまして、洋式便器への改修工事18箇所を行うものでございます。4つ目が町営球場スコアボード改修事業、これにつきましては腐食により塗装工事を行うものでございます。5点目がスポーツセンター外壁改修事業、劣化した外壁の改修工事を行うものでございます。6点目がスポーツセンター外部サッシュ改修事業、これにつきましては全面改修工事を行うものでございます。7点目が同じくスポーツセンター中央制御盤改修事業、照明及び空調の遠隔操作を行う中央制御盤の改修工事を行うものでございます。8点目が同じくスポーツセンター暖房用ボイラーの改修事業でございます。交換工事を行うものでございます。総事業費で5,194万9,000円、なお、交付金の確定額につきましては4,236万1,000円となっております。

次に地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業の説明を行います。この交付金は新たに創設されたもので、対象事業としては、1点目が地方消費者行政、2点目がDV対策、自殺対策などの弱者対策、更に3点目が知の地域づくり、この知というのは知するという字でございますけれども、知の地域づくりなどに対する取り組みに対して支援されるものでございます。事業といたしましては、一覧表のとおり小中学校、公民館の図書購入と書架の整備を行い図書室の充実を図るもので、地域の知

の拠点づくりということで交付対象となるものでございます。事業費計で1,200万円、交付金の確定額につきましては1,111万1,000円となっております。なお、住民生活に光をそそぐ交付金は、国では予算額が1,000億円の計上をされておりますが、今回につきましては第1次分の交付といたしまして、総額の半分500億円が全国に配分され、本町の交付金の確定額が1,111万1,000円となっております。それに対応する事業を補正計上させて頂きました。現在、第2次分の追加交付に伴う該当事業を精査し、道と協議を進めております。追加分につきましては3月の補正で精査し提出をさせて頂きたいと思っております。

それでは補正予算書の9ページにお戻り頂きたいと思っております。只今ご説明した事業といたしまして、15節工事請負費で5,194万9,000円の追加、この節につきましてはきめ細かな交付金事業を計上いたしております。18節備品購入費では1,200万円の追加、この節では住民生活に光をそそぐ交付金事業を計上いたしております。

次に歳入の説明を申し上げます。7ページをご覧頂きたいと思っております。14款国庫支出金2項5目総務費国庫補助金、補正額が5,347万2,000円の追加でございます。1節総務管理費国庫補助金、地域活性化・きめ細かな交付金で4,236万1,000円の追加、地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金で1,111万1,000円の追加でございます。

次ページに参ります。17款寄附金1項1目一般寄附金、補正額30万2,000円の追加でございます。1節一般寄附金で30万2,000円の追加でございます。昨年、叙勲を受章されました小林 重雄様より10万円の寄附、更に町外より通勤をしております職員13名よりふるさと納税といたしまして総額で20万2,000円の寄附を頂いたものでございます。

4目農林水産業費寄附金、補正額70万円の追加でございます。1節農林水産業費寄附金、農業振興寄附金70万円の追加でございます。町政功労章を受章されました田中 勝治様より農業振興に役立てて頂きたいということでご寄附を頂いたものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ5,447万4,000円を追加し、補正後の総額を49億353万2,000円とするものでございます。

以上で議案第1号の説明を終わらせて頂きます。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

1番 熊木 恵子君。

熊木議員 地域活性化・きめ細かな交付金と住民生活に光をそそぐ交付金について伺います。この事業の挙がっているものを見ますと、確かに全部必要なもので、今までやりたくてできなかったものだと思うんです。また、住民生活に光をそそぐ交付金事業の中で図書購入費が入ってまして、これも必要なことだと思います。必要なんですけれども、この他に例えば課の中からはどのような要望が上がっていたのか。

議 長
副 町 長

それから、住民生活に光をそそぐというところでは、この大雪であちこち納屋が倒壊したりだとかハウスの被害だとか、雪による被害が沢山出ていますけれども、そういうようなことに対して緊急に何かするというような形で、それがこういう交付金で使えるのかどうか、それからそういう対策を考えているのかどうか、一緒に伺いたいと思います。

副町長。

只今のご質問でございますけれども、先ほども説明したとおり、まずきめ細かな臨時交付金につきましては、前回、平成21年度につきましても同様の交付金事業があった訳でございますけれども、各課にそれぞれ、このようなことで交付金が来るということで、それぞれ調査をさせて頂きまして、総務の財政サイド、更に私を入れた中で事業の精査をさせて頂きました。それと、先ほど言いましたように、現在、新年度の予算編成をやっておりますので、それらの中身を見て対象事業となるものにつきまして精査をさせて頂きまして、今回このようなことで出させて頂きましたので、ご理解を頂きたいと思います。

それともう1点、住民生活に光をそそぐ交付金でございますけれども、これは新たに出た事業でございます。先ほども対象となる事業を若干説明させて頂きましたけれども、細かくは、まず地方消費者行政ということで、これはどのような内容かと言いますと、消費者相談、更に消費生活センターの経費等が対象となるという事業でございます。それと2点目、弱者対策、自立支援、これにつきましては、先ほども言いましたけれどもDV対策、児童虐待防止、自殺防止、いじめ、不登校、引きこもり対策等の事業に対しまして支援されるものでございます。3点目の知の地域づくり事業、これにつきましては図書館、図書館同様の施設、学校図書館の充実、これらが対象事業ということになっております。それで先ほども言いましたけれども、今回は第1次分の配分に伴う事業ということで、図書の実績を上げていきたいということで説明をさせて頂きました。それで第2次分につきましては、国の予算が1,000億円のうち500億円が第1次配分、第2次配分も500億円ということで、倍程度の額は来るのかなというふうには予想をしておりますけれども、これはまだ確定しておりません。それで本町で今精査している事業の中では、この自殺虐待防止健康システム事業をそれぞれ行っている訳でございますけれども、現在入れているシステムにつきましては老朽化しているということで、これの交換と合わせまして、昨年12月の定例会でも一般質問がございましたけれども、安心キットの見守り事業、これを取り入れるべく、現在、道の方と協議をしております。この安心キットにつきましては老人世帯等に配付するものでございますけれども、この事業につきましては人件費も含めて交付対象となることから、手間がかかると言ったらあれなんですけれども、このキットの配付につきましては手間がかかりますので、人件費も含めた中で、現在、道の方とも協議をさせて頂いているところでございます。

それで、今年は大雪で皆さん除雪等で大変苦労されているということ

があろうかと思えますけれども、それらの経費につきましては、この交付金の対象となり得るか、まだ振興局とは協議をしておりませんが、いかにせんこの交付金が出てきたのが12月の中過ぎでございますので、1月の中前には事業申請を上げてくれということで国の方から言われておりまして、期間がなかったことと合わせまして、そのようなことで各課からはいろいろな事業を聴取した中で、町としてこれらの事業を交付金対象事業として申請をしておりますので、ご理解を願いたいと思います。以上です。

議長
熊木議員
(再質問)

1番 熊木君。

前日も、今までもこういう交付金があって補正が組まれていますけれども、その時も私は質問しましたけれども、やはりもっと、期間がなく、この期日までに申請しなくてはだめだということは前日も言われていたと思うんですね。やはり町民のいろいろな生活面で、こういうところはこうして欲しいとかという要望は沢山あると思うんですね。その辺をやはり日常、行政の方ではきちっと掴んで、こういうところに、それこそ住民生活に光をそそぐという、今回こういう名前で交付事業ですけれども、やはりそういうことを、日常をきちっと見て、それをこういう事業のところに役立てると言うか、そういうことをぜひして欲しいと思って、それは要望します。

あと大雪に対する被害ということでは、あちこち被害が出ていて、これは役場だけのことでなくて、農業関係で言うと農協とも関係ありますけれども、やはりこういう時にどうするのかという、そういう対策も含めて、直接交付金の事業と関係ないかもしれないんですけれども、町として何らかの対策を考えているのかどうか、そこをちょっと町長に伺いたいんです。

議長
町長
(再答弁)

町長。

熊木議員の大雪に対する対策はどうかということでございます。まず農業の関係でいきますと、ハウス等で20棟近く被害を受けて、うちの町でもあります。そこに関しては農業共済制度がございますので、その関連の関係もございまして、そちらである程度救える部分が大分あります。それらを含めながら今検討しているところでありますが、特段それ以外についてまだ支障がきているということではございません。確かに昨年、今の時期でいきますと倍ぐらいの降雪量になっておりますけれども、今の時点で私どもは、早く除雪をしてくれというお話がほとんどでございますので、それらを中心に除雪作業を進めながら今いるところでございますので、これからまた今後の問題が当然出てこようかと思えますが、出てきた時点と、今熊木議員が言われたように、いろいろ我が町も回りながら、被害を受けていないかどうか、或いは職員も出まして、町の施設、屋根の雪下ろし等々もやっておりますので、それらで対策を今考えているところであります。

議長

他にご質疑ございませんか。

4番 沢田 一清君。

沢田議員

8ページの寄附金のことについての中身として、副町長の方からふるさと納税の問題が2点ほど出ておりましたが、我が町としては、ふるさと納税の宣伝と言ったらおかしいんですが、今までにどのような対策と言いますか、行われてきたのか、その辺のことをお伺いしたいと思います。

それから次に地域活性化・きめ細かな交付金事業の資料の中の上の段の総務管理費の問題でちょっとお伺いしたいんですが、1番に事業名として農村環境改善センター暖房用配管改修工事がございます。それから8番目にスポーツセンターの暖房用ボイラー改修事業というのがございます。1番の改善センター暖房は、これは確か古いはずでありますから、老朽化というのはよく分かるんですが、下のスポーツセンターの暖房用ボイラーの交換工事は、確か平成4年に落成式が行われたことを覚えているんですが、この各ボイラーの耐用年数というのはどのぐらいみていらっしゃるのかお伺いしたいなと思います。

それから次に5番のスポーツセンターの外壁工事事業というのが、劣化した外壁の改修工事ということでございますが、このスポーツセンターは大体18年ぐらい経っているのか、それ以上経っていると思うんですが、我々の家屋にしても、もちろん古くなって劣化して参ります。しかし、18年ぐらいでスポーツセンターの外壁工事が行われるということは、何か劣化だけではなくて、何か要因があったかと思うんですが、ありましたらその要因を、主な要因はこうであったということをお伺いしたいと思います。以上です。

議長
総務課長

総務課長。

それでは、まず1点目のふるさと納税の関係でお答えをさせていただきます。ふるさと納税につきましては、現在、町ではホームページに内容等を住民に対して、町外の方に対しても周知をしているところでございます。ただ、ホームページ自体の内容等も現在、古いと言いますか、リニューアルをしておりますので、今後新しくリニューアルをして広く町外の方にも町の良さを知って頂く、ふるさと納税をして頂くようやっていこうということで、現在検討しているところでございます。以上でございます。

議長
生涯学習課長

生涯学習課長。

それでは次のスポーツセンターの関係でございます。ボイラーの耐用年数ということでございますが、基本的には一般的に15年ということでは言われております。

それとスポーツセンターの外壁の部分でございますが、スポーツセンターの外壁にタイル張りの部分がございます。このタイル張りの部分のタイルが剥離して落下をしている部分がございますので、その分の改修ということで考えております。以上です。

議長
沢田議員
(再質問)

4番 沢田君。

只今、総務課長の方からふるさと納税の問題が発表されましたが、今回の寄附行為のふるさと納税に関しては、2件ほどあったよということ

でございますが、その他にふるさと納税で納めて頂いている一般の方々
は、あとどのくらいあったのか、その辺のことを参考的に伺いたい
と思います。

議 長
総務課長
(再答弁)

それからスポーツセンターの外壁工事の事業の要因は、剥がれたとい
うことに参考的にして良いと思うんですが、それでは、その改修事業と
いうのは、その剥がれた要因というものが分かっているんでしょうから、
今後はどういう修理の仕方をするのか、更にお聞きしたいと思います。

総務課長。

まず1点目のふるさと納税の関係でございますけども、過去にはふる
さと納税を町民の方からして頂いた経緯がございます。今回補正をさせ
て頂きました20万2,000円につきましては、町の職員13名のふる
さと納税分でございます。以上でございます。

議 長
産業建設課参事
(再答弁)

産業建設課参事。

スポーツセンターのタイルの改修の方法についてご説明申し上げま
す。昨年、あいくるでもタイルの改修工事が部分的にございました。同
じような改修方法になろうかというふうに今現在考えておまして、タ
イルの基材となりますモルタル部分から大きく剥離している部分につ
きましては、空洞部分にエポキシというような糊の注入、若しくはタ
イルだけの部分の剥離につきましては、新たなタイルを貼ります接着剤で
新たに貼りつけるといった方法に、部分的に現場を確認しながら進めて
いくことになろうかと思っております。以上でございます。

議 長
近藤議員

5番 近藤 長一郎君。

私も地域活性化の住民生活に光をそそぐ交付金について1点質問を
させて頂きたいと思っております。この事業はですね、私はとても良い交付事
業だという、そういう理解をしております。それはなぜならば、知的向
上心或いは町民全体の心の豊かさを育む上でも、とても優れた交付金で
あるという理解をした中で、私は質問したいのは、かつてですね、うち
の町に、7年ぐらい前だと私は記憶しておりますが、図書司書を採用さ
れたように記憶しております。そういう中でこの事業、図書室の整備或
いは図書の購入なんですけども、その時採用されております司書のです
ね、今回これらの関連事業の中でどのようにこの司書を活用され、また
は活かしていられるだろうか、この点を1点質問したいと思っております。

議 長
生涯学習課長

生涯学習課長。

公民館の方に勤務しております者が1人、そういう資格を持った職員
がおります。ただ、図書司書という形の位置づけではなくて、あくま
でも職員という形の位置づけでございます。そんな中で当然、今後、図
書の選定についても、その資格を持った者の力を十分発揮した形の中で
図書の選定をしていきたいというふうに考えております。更に学校につ
きましては、図書選定委員会という学校の中の組織もございまして、その
中で十分現状に合ったような形の中の図書の選定ということで、これか
ら進めて参りたいというふうに考えております。以上です。

議 長

他にご質疑ございませんか。

8番 志賀浦 学君。

志賀浦議員

町長に伺います。まずこの関連事業、いろいろ出ているんですけども、これはほとんど計画事業なのではないかなというふうに思っています。その中で昨年も、例えば公住の改修であるとか、地デジ対応のテレビの購入であるとか、いろいろやったと思うんですけども、この事業の中で他にもっと使い道がないのかなという思いがすごくあるんですよ。それで他に本当に、先ほど熊木議員が質問されましたけども、他にもっと使い勝手の良いものはないのかと、その点をちょっと1点お伺いしたいと思います。

あともう1つ、この地域活性化の方の事業なんですけども、これも前倒しで購入することはとても良いことだと思うんですけども、この事業の中で、先ほど2次の分で安心キットに関して使いたいような話をしていました。ということは、児童に関するものとか知識に関するもの、また児童虐待というのもありましたけども、そういうものも老人対応の安心安全のキットでできるということがあるのであれば、もっと違う使い道を今回できなかったのかなと。先ほど言っていたように、この大雪の中で通学路もままならない状況で、例えばこれも前倒しの事業ができるのであれば、他に緊急対策として排雪事業とかそういうのを通学路確保という名目でできないのかと。ちょっと質問事項が横にずれますけども、その辺をちょっとお伺いしたいと。また、今回のこの大雪に対しては排雪がままならない状況なんですけど、これを緊急にやって、国に他の特別交付申請とかはできないものなのかと。今これで事故が起きたらもっと大変なことになるのかなと、その辺がすごく心配なので、町長にお伺いしたいと思います。

議 町 長

町長。

まず志賀浦議員の地域活性化・きめ細かな交付金或いは光をそそぐ交付金の関係でございますが、どちらにしても私どもでいろいろ精査をさせて頂いていますし、新年度に取り組もうとしている部分がございました。しかし、一般財源をできるだけ使わないでできる部分を、いかに交付金事業化をしながらやっていくかということが我が町の安定財政に繋がるものですから、当然必要なものを優先的にさせて頂きました。その他にいろいろまだ出てありますけれども、それは新年度事業の中で反映をさせていこうと、そんな計画をさせて頂いております。先ほど副町長がご説明したように、この事業は頭出しを早くしているものですから、できるだけうちの町に緊急を要する部分からそういう協議をさせて頂いて、今回提案をさせて頂いたということでございます。

その他、除雪に関してはそれぞれ町民の皆さんからいろいろ電話等を頂いております。非常にこんなに大雪が毎日降っているということで、滞っているところも多々あるかと思いますが、今必死になって除雪作業をやっています。そこで、この豪雪と言うか、過去に北海道或いは北陸いろいろ、東北も含めてあった時には、国で指定を受けた時には、その分交付税等々で配分があったところではありますが、18日に空知の町

村会がございまして、そういう要請をしていこうと、国の方にこの特殊事情というようなことから、この地帯、北海道全体になるかどうかは別として、南空知は特にひどいということで、そういう認定を受けて特別交付税の配分に力を入れて頂きたいという要請をしていこうというお話をさせて頂いておりますので、そういう組織を通じながら、この豪雪に対する対応を国或いは北海道に働きかけていこうと考えております。以上でございます。

議長
志賀浦議員
(再質問)

8番 志賀浦君。

分かりました。ちょっとこの問題から逸れるかと思うんですけど、今の排雪の問題、本当にこれは前倒しでやって頂きたい。これだけの事業、5,000万円、1,000万円ということで、これだけの事業が前倒しできるのであれば、緊急の対策として一般財源からでも排雪の方は何とかして頂きたい。排雪できないのであればロータリー車のフル活動、それによって道路の拡幅ができるはずです。あと50cmでも。それをしない限り、もういつ事故が起きてもおかしくない状況だと思っています。そして今空知の方で、災害とは言わなくてもそれなりの申請をするんですけども、激甚災害みたいな指定はあり得ないかもしれませんが、これだけの緊急時のことですから、特別交付税の中で措置されるものと思いますので、それを強く中央に訴えて頂いて、できるだけ前倒しで今の住民生活の道路を守るようにやって頂きたいと思いますので、できればロータリー車のフル活動というのは、排雪しなくても道路幅をある程度広げることができますので、その辺をもしやって頂けるのであれば、その辺をちょっとお答え頂きたいと思います。

議長
産業建設課長
(再答弁)

産業建設課長。

只今の大雪に関するご質問でございますが、ご承知かと思いますが、現実的に10日間ぐらいずっと続いておりまして、まずは生活路線の確保ということで、現体制の中で除雪を行って参りました。ようやく昨日から雪が止まったということで、幹線の排雪を始めております。また、ロータリーの常時出動ということですが、現実的に常時出動しております。その中でやれるべき路線の確保ということを行っているのが実情でございます。只今ご質問のありました排雪関係につきましては、しつこいようですが昨日から随時、幹線等の排雪を行っている状況でございます。以上です。

議長
志賀浦議員
(再々質問)

8番 志賀浦君。

排雪の話ばかりで申し訳ないんですけども、昨日からという話ですけども、子ども達の通学道路の確保、昨日から学校が始まっているんですよ。それに対して昨日からという話にはならないのではないかなと。団地の幹線道路、乗用車1台しか通れません。国道337号線、大型車がすれ違えませんが。ロータリー車をフル活動しているけども、人の通らない歩道をフル活動ですよ。もうちょっと違う使い道もできないんですか。このことによって子ども達の通学もままならない状況で、これで本当に生活道路の確保と言えるのか。その辺がちょっと私は納得できな

いんですよ。もうちょっと柔軟な対応で、本当に必要な道路を拡幅するという考えがあるのかどうか、もう1回お伺いします。

議 長
産業建設課長
(再々答弁)

産業建設課長。

只今のご質問ですが、先ほども申し上げたとおり、まずは雪が降っている中での生活道路等々の確保を前にもって進めておりました。それで排雪関係、確かに昨日から学校が始まるということでございましたが、私どもは出来得る限りの体制の中で除排雪を進めているというのが今の現実でございます。一応お金をいくらつぎ込んでやろうとしても、現実的には今の体制で手一杯なものですから、運転手、機械等々をフル活動で全町の除雪、排雪をやっているということでございますので、これから各調整、道路、歩道、雪が降らなければ、昨年みたいな形の中で綺麗な状態になっていくものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上です。

議 長
佐藤議員

他にご質疑ございませんか。

6番 佐藤 正一君。

志賀浦議員から緊急で、除雪対策のことで質問がありましたけども、これは本来、こういう緊急、災害状況でありますから、大雪対策事業でありますから、行政報告としてね、町長の方から話があって、詳しい説明が担当課の方からあったら良かったのではないかと思います。そのことを、やはり深刻に皆さんが考えていることだと思うので、そのことを1つ付け加えておきますが、それで質問したいのはですね、地域活性化事業、これは昨年度から引き続いて出ているので、大変ありがたいことではありますが、この事業、先ほどの副町長から説明では、12月の中旬にそういう事業があるという知らせが入ったということでもあります。それで期間が短い、1ヶ月の間でもう申請を起こさなければならないということでありましたけども、先ほど熊木議員からは、もっと住民に密着した、生活に密着した事業も出せないのかということでありましたけども、私も、これは確かに行政側で必要な、修繕事業だとかいろいろあるんですけども、これもやらなければならないけども、12月の段階で、それが入った段階で、これはせめて議会にでもですね、こういう事業が出ているよということは周知しても良いのではないかと思います。それで我々サイドでも住民の中に入って皆さんが考えて、それぞれ議員が出ているんですから、身近な問題も、やはり生活に密着した問題も出てくるのではないかと思います。せっかく地域活性化事業なんです。行政の修繕事業ばかりではないはずなんです。ですからその辺のこともやはり、期間がないんですけど、せっかく予算が出たのなら周知して頂きたいということでもあります。

それともう1点、2点目の住民生活に光をそそぐ交付金、これは今回、本年度は図書費、購入や図書室の整備ということで予算が計画されておりますが、図書費、確かにこれも良いんですけども、悪いという訳ではありませんけども、問題は南幌町の図書室がですね、議会でも話をしてありますし、公民館の中で使い勝手が良いのか悪いのかもっと、せっか

く図書の文化を高めるために読んでもらおうというのがあるならば、もう少し違う場所の方が良いのではないかとということで議会でも話しております。それらのことについてもね、考え合わせてやるのなら、例えば、せっかく整備事業があるので100万円、150万円ですけども、全体に1,100万円があるのであるならば、そういうことを真剣に考えて、どこにしたら良いのかということも考えて、その中で整備費として上げるという手立てもあったのではないかと思います。その件については、図書室の件については現状のままと今後も考えておられるのかどうか、2点についてお伺いします。

議 町
長 長

町長。

佐藤議員のきめ細かな交付金或いは光をそそぐ交付金に関するご質問でございますが、当然毎年のように間違いなく出てくる事業ということではないものですから、私どもも予測がなかなか、非常に難しいと。なおかつ期限が決められる、それから内容についても何でも良いよということではない、ある程度の精査をしていかなければならない、そしてなおかつ我が町の状況に照らし合わせてやっていかなければならない、そんなことの中で進めさせて頂いておりますので、当然議会の議員の皆さんにとって、何も知らないのどうしたんだというご指摘も今回頂きました。そういういろいろなこともあることではあります。今後こういう事業が間違いなく出てくるのであれば、皆さん方とまた相談をしながら、うちの町にとって相応しい使い方をしていきたいものと考えておりますが、そういういろいろな制約の中で取り進めさせて頂いておりますので、皆さんのご意見を聞かないで進めたというのは、これは申し訳なく思っておりますが、しかし両方合わせて5,000万円、国が使って良いよということでもありますから、うちとしてはやはり上手に使っていききたい。返上をすることも1つも考えておりません。私どもは与えられたものを有効活用したいと。それで時間が遅れて使えなかったということもありませんから、そんなことはしたくはないと。そんなことから、今回相談はしてありませんが、前もって早く事業が展開できるとなった時には、また皆さん方ともご相談する機会を持っていきたいなと、そんなふうに思っています。

それからもう一つ、図書室の今後の活用でございますが、図書室のあり方ということでは、教育委員会も含めていろいろお話をさせて頂いておりますが、それに代わる施設がどうあるべきかということも議会の皆さんも議論を頂いておりますが、私どももいかにあるべきかということも考えながらありますが、今の現状の中では非常に難しいこともありますので、どういうふうに変えていけるのか、これはもう少しうちの町の財源も確保されて安定してくるとちょっと変わってくるのであろうと思っておりますが、今の現状の中でそういう更新等々を進めながら、将来に向かってどうあるべきかというのは、これは考えていかなければならないなというふうに思っております。

それでもう一つ、前段でありました雪の関係、豪雪の関係、非常に厳

しいというのは、今の人員体制の中で十何日間連続で除雪をして頂いております。その中の除雪、排雪、同じメンバーでございますので、うちの町職員も交代で出まして休んで頂いて、事故のないような除排雪をして頂くと。それから道道、国道についてはそれぞれ要請をして、早く国道或いは道道を除雪、排雪して下さいと要請をしているところでございますので、合わせながら一体となって、町と一体となってそれぞれの道路確保に努めて参りたいと思っておりますので、ここ2、3日はようやく止まりましたので、少しずつ進んでいるものと考えておりますので、ご理解を頂ければと思います。

議長
佐藤議員
(再質問)

6番 佐藤 正一君。

地域活性化事業は継続のものではありませんけれども、せっかく12月の中に出ていたというのであれば、ぜひ議会の方にも通知を頂いて、こういう事業があります、こういう内容ですよということはお知らせ頂きたいと思えます。

それから2点目の図書室に関するところでありますが、これも急に出た事業だから考えて今回対応できないと思えますが、このことをどうするかは、やはりもう場所のことも考えていかないと、そしてその時点においてこういう事業が1,000万円もあるのであれば、移動費だとか、図書館を移動するのであれば移動費、かかる経費も図書室充実費整備事業の中で使えるんだと思えますから、そういう対応を、いつ出てくるか分かりませんが、もう考えておくべきではないかなと思えます。2次もあるそうですが、2次の使い方がもう決まっているようであります。ですから、3月に決まるということは、自分達ばかりで決めていることになるんですよ。これらのことを事前に言って頂ければもっと使い方が、3月までで1,000万円、倍の2,000万円使えるかどうか分かりませんが、その金を使えるということの協議はできるのではないかなと思えますよ。そういうことを思ったものですから質問させて頂きましたけれども、今後ぜひそういうことで、もう少し事前に話をして頂きたいと思えます。

議長
佐藤委員
議長
佐藤議員
議長

佐藤議員、要望ですか。

要望しておきます。

答弁は必要ないですね。

はい。

他にご質問ございませんか。

側瀬議員

3番 側瀬 敏彦君。

各議員からいろいろと質問がございましたけれども、私は地域活性化対策事業の中の工事費についてお伺いをしたいと思えます。この工事費、今は22年度予算ということで、まずこの各項目の工事の工期の設定をお伺いしたいと思えます。せっかくの資金が年度内に施工されるようなことになれば無駄な冬期養生だとか、そういうものが使われる要素もございまして。そういうことも含めて、工期設定が次年度にいくのか、繰越明許費でやれるのかどうかと、そういうことをお聞きしたいと思えます。

議 長
副 町 長

副町長。

只今の側瀬議員からのご質問につきましてお答えをいたしたいと思
います。まずきめ細かな交付金事業、それぞれ工事と修繕関係でござい
ます。この事業につきましては、道との調整の中で繰越事業として明年
度に繰り越しても差し支えないということでございますので、これにつ
きましては3月で繰越明許費の補正予算を提出させて頂きたいと思
います。

それともう1点、光をそそぐ交付金事業の図書を購入につきましては、
これにつきましては本年度中にできるのではないかということから、道
の方からも繰越明許費はできないという回答を得ておりますので、今回
臨時的に、本日臨時会ということで招集をさせて頂きまして、補正予算
の提出をさせて頂いたところでございます。以上です。

議 長

他にご質疑ございませんか。

(なしの声)

ご質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましてはこの際討論を省略し、直ちに
採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第1号 平成22年度南幌町一般会計補正予算(第5号)につ
いては、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決
しました。

日程5 報告第1号 総務常任委員会審査結果報告についてを議
題といたします。

局長をして朗読いたさせます。

局 長
議 長

(朗読する。)

審査報告について総務常任委員長より報告願います。

2番 白倉 健一君。

白倉議員

平成22年12月28日付け、南幌町議会議長宛、総務常任委員長
白倉 健一。請願審査報告書。本委員会に付託された請願を審査した結
果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報
告します。

平成22年第3回臨時会において、総務常任委員会に付託され閉会中
の継続審査となっておりました、請願第1号 夕張太小学校の存続に関
する請願について審査経過を申し上げます。第1回、平成22年11月
30日、審査のため紹介議員 側瀬 敏彦議員の出席を求め、請願趣旨
の聴取、内部審査を行っております。第2回、平成22年12月3日、
審査のため説明員として教育長、生涯学習課長の出席を求め、南幌町小
学校適正配置等検討委員会答申及び南幌町立小学校適正規模・適正配置
基本方針等に対する質疑を行っております。第3回、平成22年12月

16日、所管事務調査として、夕張太小学校図書室において夕張太小学校保護者17名の出席を頂き懇談会を開催し、意見の聴取を行っております。第4回、平成22年12月28日、審査のため説明員として町長、副町長の出席を求め、夕張太地域のまちづくり等について質疑を行っております。その後、採決を行い、審査意見のまとめを行っております。

審査結果について申し上げます。賛成少数により不採択とすべきものと決定。なお、審査意見については次のとおりであります。審査意見、南幌小学校適正配置等検討委員会及び教育委員会における南幌町内3小学校の統合に向けた方針は、それぞれ短期間での協議でその結論が出されている状況ではあるが、南幌町の将来の教育環境を考慮したときに平成22年9月に教育委員会が示した基本方針は妥当と判断し、本請願は不採択とすべきものと決定いたしました。なお、町長及び教育委員会に対し、統廃合の準備にあたっては、廃校となる地域の意見を十分に聞き、スクールバスの運行など懸念される諸課題の解決、廃校後の校舎の後利用や地域振興など慎重に検討していくことを望みます。以上であります。

議長 只今の委員長報告についての質疑を行います。

3番 側瀬 敏彦君。

側瀬議員 委員長が報告なされたことについては敬意を表す次第でございますけれども、その中で学校の統合に関わる地域事情というものについて、総務委員会でどのように話されたのかお聞きしたいと思います。

議長 2番 白倉 健一君。

白倉議員 地域づくりについては、これは町長、当局がある程度考えることなんですけど、その中で町長の意見も聞きながら、西団地の売却等によってあそこの地域の活性化を図るということでございますので、我々もそのような形の中で進めて頂きたいというように感じております。

議長 他にご質疑ございませんか。

(なしの声)

ご質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより請願第1号 夕張太小学校の存続に関する請願の採択についての討論を行います。

始めに請願の採択に対する賛成討論を許します。

3番 側瀬 敏彦君。

側瀬議員 平成22年第3回臨時会において審査付託した、請願第1号 夕張太地域づくり委員会から提出された夕張太小学校の存続に関する請願に賛成の立場から賛成討論をいたします。

今回、平成23年第1回臨時議会で、報告第1号 総務常任委員会報告の審査付託した請願第1号 夕張太小学校の存続に関する請願は、不採択とすべきものと決定され報告されました。このことは審査意見にもあったように、南幌町小学校適正配置等検討委員会及び教育委員会が示した南幌町3小学校の統合に向けた基本方針並びに総務委員会請願審査報告に対し、根拠を鑑み、教育だけを考慮すると、学校規模は概ね理

解と敬意を表すところではありますが、我が町は他の自治体の学校統廃合とは全くの異質な条件と背景があると思います。町の人口推移だけで学校規模を決めることは、将来の南幌町の発展を止めることに繋がりにくいと思っております。国の中で小規模校の優位性が示されている中、新政権での今後の少子化対策、教育方針が明確化されていない中で学校規模を定めるのは拙速であると私は判断いたします。

町民の代表である議員として、我が町の将来構想を思う時、何が町の活性化か独自性を現時点で考える時に、南幌町として現況を考慮して、ゆとりある教育、特色ある学校を全面的に打ち出した、南幌みどり野団地約700宅地の未販売地及び未造成地を札幌市のベッドタウンとして、北海道住宅供給公社の衰退している宅地販売に協力していかなければならないと思う次第でございます。約700宅地の販売促進には、学校、教育環境を考えた施策が必要不可欠でありますし、南幌町の活性化と人口増に繋がると思います。札幌圏の玄関、夕張太地域の唯一の公共施設である夕張太小学校も、複式学級の現状にもかかわらず、全保護者の83%以上が存続を望んでおり、夕張太地区にも、住環境整備稲穂西地区事業での64宅地の宅地造成部分が未造成のままの現状であります。この事業は国の補助金事業であり、必ず町で宅地造成をしなければならぬ事業であり、そのことを履行しなければ、農地整備費を含め、最悪の場合、補助金返還を余議なくされる現状でもあります。稲穂団地2宅地を合わせた66宅地の販売促進のためにも、夕張太小学校はなくてはならない施設であり、多くの地域住民も地域エゴではなく、存続を強く望んでおります。

もし統合が決定された場合、南幌町の小学校に対する交付金の減額と、2校の解体費及び将来展望を考慮した場合の維持管理費を鑑みれば、2校を存続させ、当面の間、複式学級には町独自でサポート教員を配置してでも、町の活性化のため地域力を試される時代にあって、十分に費用対効果を図れることと思ひ、また子育て支援の町として町外に向けて発信できると私は確信しております。そのためにも再度、町長部局で町の将来を考慮して、南幌町小学校適正配置を、町の施策を含め時間をかけて、小学校2校案、通学区域改正、特色ある学校制定、いわゆる特認校制定など、議論を検討し判断すべきと考えています。

私は、厳しい財政状況の本町にとって、町の財政的観点、将来展望を含め、町の現況を理解し、これからのまちづくりの得策を今一度考えて頂きたいと思ひます。どうか議員各位の深いご理解とご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議 長

次に請願の採択に対する反対討論を行います。

反対討論がありませんので、他に討論のご発言があれば発言を許します。

1番 熊木 恵子君。

熊木議員

夕張太小学校の存続に関する請願に対する賛成討論をいたします。南幌町立小学校適正規模・適正配置基本方針について、保護者、住民説明

会が2010年10月に開催されました。2010年11月、夕張太地域づくり委員会から議会に、408名、後に追加分を合わせて438名の署名を添えられ、請願が提出されました。先ほどの総務常任委員長の報告どおり、委員会では審査意見がつけられましたが否決となりました。

私は今回の3校を1校に統合する方針には賛成しかねます。検討委員会では、地域や保護者の意見を十分聞いたとして、決定に至ったとの報告がされました。しかし、説明会に参加した人数は少なく、また夕張太地域からは統合に反対する意見が多数出ていたにもかかわらず、ほとんどその声が反映されておりません。1学年2学級が望ましいと教育委員会は説明しておりますが、統合した場合のメリットやデメリットが十分議論されているとは思えません。通学路の問題やスクールバス、学童保育など、多くの問題が先送りされている状況では不安が募っています。

私は今回の夕張太地域の説明会、懇談会に出席させて頂き、保護者、地域の方の教育にかける熱い思いを知ることができました。また、学校存続だけでなく、地域を愛し、この地域をまちづくりの視点なしには考えられないという思い、願いも強く感じました。

教育委員会が、複式学級の問題と絡めて基本方針を決定していますが、保護者の方からは、リスクもあるけれど、教師も子どもも、そして学校全体、保護者も巻き込んで、工夫を凝らしながらいきいきと学んでいる姿を保護者自身の体験から語られているのは大変印象的でした。将来の子ども達のために統廃合を進めると言われておりますが、夕張太小学校で始まった複式学級のメリット、デメリットの検証も行われておりません。少人数学級は国の教育方針でも検討され方向が出されつつあります。地域の意見や保護者の意見を十分聞くべきではないでしょうか。あまりにも拙速な統廃合は、将来に大きな禍根を残すものです。十分時間をかけて議論をすべきです。3校での学校間交流活動などを取り入れ、南幌町全体で見た小学校の今後のあり方を地域全体で考える必要があります。

説明会の中で、小さいお子さんを連れのお母さんがこのように話しておりました。学校はいっぱい遊んで友達をつくるどころ、25人学級以下だからとか複式学級だからという理由でこの学校をなくして欲しくない、25人学級にしたら、本当に子どももお母さんもお父さんも満足する学校ができるんでしょうか、一番心配なのは、環境が大きく変わる時、メリットもデメリットもつきものだけれども、みんなの思いが成熟していないまま、しゃにむに塀を乗り越えて統合した場合、やはり統合したから勉強ができなくなったとか、いじめが始まったとか、いろいろな問題が出てきた場合、この統合が問題だったのではないかと考えるのではないかと、子どものことを大事に考えているというのであれば、今統合させることが本当に子ども達にとって進めるべきことなのか、私は一歩踏み止まって考えるべきではないのかと思いますと力強く発言されておりました。このお母さんの声の中に教育の原点があるのではないのでしょうか。

議 長

以上、私は夕張太地域づくり委員会から請願が出されていた内容に賛同するものです。今一度、議員各位の賢明なる判断を心からお願いいたしましたして賛成討論といたします。

他に討論のご発言があれば発言を許します。

(なしの声)

討論がありませんので、討論を終結いたします。

総務常任委員会の審査結果は、委員長報告のとおり不採択であります。

これより原案について採決を行います。採決にあたりましては起立採決を行います。

請願第1号 夕張太小学校の存続に関する請願について、採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立3名、着席7名)

どうぞご着席下さい。

賛成起立少数であります。よって本案は不採択と決しました。

以上で本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。只今をもって閉会いたしたいと思っておりますがご異議ありませんか。

(なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本臨時会は只今をもって閉会といたします。

ご苦労様でした。

(午前10時43分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことをここに署名する。

議 長 _____

3 番 _____

4 番 _____